

みやこ町下水道事業経営戦略

団 体 名： みやこ町

事 業 名： 下水道事業（公共下水道事業及び農業集落排水事業）

策 定 日： 令和 7 年 3 月

計 画 期 間： 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

（公共下水道事業）

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 15 年	法適（全部適用・一部 適用）非適の区分	法適（全部運用）
処理区域内人口密度	47.029 人/ha	流域下水道等への接 続の有無	無し
処理区数	1 区 （豊津処理区）		
処理場数	1 箇所（豊津浄化センター）		
広域化・共同化・最 適化実施状況	平成 27 年 3 月にみやこ町汚水処理構想を見直し、下水道計画区域 129ha の 削減を決定しました。また集合処理区域以外については合併浄化槽を整備してい くこととしました。		

② 使用料

一般家庭用使用料体 系の概要・考え方	公共下水道使用料の体系は、世帯割と世帯員割の固定使用料です。これまで、 資本費については、公費負担により使用料対象経費に含んでいませんでした。供 用開始後 20 年を経過し、今後は施設改修等の資本費の増加が考えられます。 今後の料金については、世帯割を基本料金に変更、世帯員割については、従量 制※を採用し、使用料対象経費に資本費を組み込みながら基本料金を、固定費 （施設改修等に要した資本費）に充当できるよう、事業運営の適正化・健全化を 図るため料金体系の見直しを検討していきます。 （し尿・雑排水） 世帯割 1,100 円 世帯員割 880 円／人 （雑排水のみ） 世帯割 660 円 世帯員割 660 円／人 ※従量制：使用水量で料金の賦課を行う。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	（ 1～ 10 人） 6,600 円 （ 21～ 40 人） 25,300 円 （ 61～ 100 人） 63,800 円 （ 151 人以上 ） 134,200 円	（ 11～ 20 人） 14,300 円 （ 41～ 60 人） 39,600 円 （ 101～ 150 人） 96,800 円 別途業務用料金 2,200 円	

その他の使用料体系 の概要・考え方	集会所等（１２５㎡）３，３００円（１２５㎡以上）５，５００円		
条例上の使用料 （２０㎡あたり） ※過去３年度分を記載	令和３年度 ３，７４０円	実質的な使用料 （２０㎡あたり） ※過去３年度分を記載	令和３年度 ３，２３６円
	令和４年度 ３，７４０円		令和４年度 ３，３７８円
	令和５年度 ３，７４０円		令和５年度 ３，４０３円

③ 組 織

職 員 数	上下水道課は令和６年度末現在、８人の配置であり、業務は水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置補助業務を行っています。職員給与の予算措置については、水道事業特別会計に４人、公共下水道特別会計に２人、農業集落排水事業特別会計に２人配置している状況です。		
事業運営組織	上下水道課長（１名）—— 課長補佐（１名）—— { 工務係（３名） 業務係（３名）		

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	中継ポンプ維持管理業務、処理場維持管理業務、電気計装設備点検業務、機器点検業務、廃液処理業務、産業廃棄物投棄業務を民間業者に委託しています。 処理場等の維持管理業務の統合等や、町財政部局による一括発注に切り替えるなど効率化を図り、施設管理運営費の削減を行っています。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI※	導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	発生汚泥の再資源化や有効活用を検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	未利用地が発生した場合は、一般公有財産に変更し、町として活用します。

※PPP：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

※PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

令和６年に策定した令和５年度決算「経営比較分析表」（資料１）を添付しています。この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況や課題を簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

○処理区域内人口の予測

みやこ町は、少子高齢化を背景に減少傾向となっており、それに伴って、処理区域内人口も減少し続ける見込みです。現在の料金体系には、世帯員数で賦課しており、将来に亘って減少し続けていくと考えられ、事業運営にも影響することになります。

○有収水量の予測

有収水量の予測は、処理区域区内人口の減少とともに減少していく見込みです。現在の料金体系には、有収水量での賦課を行っていないため直接の影響はありません。しかし、今後の料金体系の見直しに有収水量を見込む場合は、事業運営にも影響することになります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者へ周知等を行い、水洗化を促進していきます。

また、町が計画する、分譲地や空き家の利用による定住対策や企業誘致等の施策を活用し水洗化の向上を目指します。

○料金収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、使用料収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、使用料収入の確保のため、「収納率の向上」が経営基盤の強化に繋がることから、使用料の口座振替や電子決済等の利用促進により利便性を高め、納入しやすい環境を構築していきます。

また、今後の施設改修等の資本費の増加を踏まえ、国の補助金や企業債の資金を的確に調達していきます。

○町民に上下水道サービスを安定かつ持続的に届けるため町を上げて財政を安定させる工夫

下水道事業は、下水道サービスを町営で提供する事業で、独立採算により運営することが義務づけられています。

下水道サービスを提供するため、借入金と国の補助金を財源に施設を整備し、住民に下水道サービスを提供し、その対価として使用料を受け取ることで、施設の維持管理を行い、事業の利益で借金を返済しながら事業を運営していく必要があります。利益を出し続けなければ、事業を維持することができません。したがって、収益的収支を合わせる程度の一般会計からの繰出金では、40～50年もの耐用年数がある施設を維持するのは、公営企業運営としては難しくなります。国は日本の人口が今後100年で半減すると推計していますが、仮に100年の間、施設を維持することになれば、更新時期が2回巡ってくることになります。いずれかの時期に事業の縮小や、サービス提供の方法を改めなければ対応できなくなります。組織内で上下水道財政に対し危機感を共有し、不断の経営改革に務める必要があります。

本町の上下水道事業を概観すると、わが国の高度成長期に需要を大きく見込んで施設を整備したため、施設規模が過大になっています。さらに人口減少の影響を大きく受ける一方、現在の給水利用率や下水道接続率を大幅に改善することによる増収策の効果は期待できず、通常考えられるコスト削減策や収入増を図る試みを行っただけで好転させることは困難です。公営企業であるため、利用者に負担増をお願いすることになりますが、その方法として国の財政検証という手法を参考に5年毎に事業の状況を町民に公開し、町と利用者の負担額を理解してもらうような取組みを検討します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

令和6年に策定しました、「投資・財政計画」（資料2）を添付しています。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

計画期間での施設整備の内容は、投資・財政計画の中約３億円の工事費で処理場・ポンプ場・管渠等の施設更新事業を見込んでいます。

施設更新については、老朽化した施設の整備を行うことし、２５年間の事業を平準化し取り組むこととしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

管渠、処理場等の施設改修更新費の財源を国庫補助金、企業債とし計上を行っています。また、明確な使用料収納を計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入の減少による財源の確保が困難となり、繰入金の増額が見込まれます。

今後の施設改修等の資本費の増加を踏まえ、今後の使用料については、資本費を組み込みながら、世帯割を基本料金に変更し、基本料金は、固定費（施設改修等に要した資本費）に充当し、世帯員割については、従量制を採用し、維持管理に要した経費に充当するための料金改定を検討していきます。

○繰入金に関する事項

人件費については基準外繰入、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しています。今後の財源確保については繰入金も視野に検討すべき事項となります。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債を計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○委託料に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現状では包括的民間委託等を踏まえた経費の算出を行っていないため、過去５年間の平均から算定しています。

○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から給与費を算定しています。

○動力費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○薬品費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○修繕費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○委託費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○その他

人件費は現状で推移するものとしています。

物件費等の物価上昇率は、過去５年間の平均から算出した物価上昇を鑑み１割増加するものとしています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化	豊津地区の農業集落排水事業との統合などの費用対効果について検討していきます。
投資の平準化	改築更新費として管渠は供用開始後４０年を過ぎたものから順次更新して行く予定です。 処理場に対しては、土木５０年、機械・電気２５年と対応年数を定めて計画していますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の１０年以内にはありません。状況を注視しながら随時、検討していきます。
その他の取組	下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し	今後の人口減少により使用料の減少が見込まれることから、使用料の見直し等を適切に行い、財政基盤の強化を図る必要があります。
資産の有効活用等	下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用を検討し、収入増加策の検討をしていきます。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	包括的民間委託等の検討を行い、経費の削減、効率化を行います。
職員給与費に関する事項	行財政改革等により、将来的に担当職員数は、減少が見込まれます。
動力費に関する事項	電力自由化等に伴う見直しを行い、経費の効率化を行います。
薬品費に関する事項	汚泥の減少が見込まれる為、使用量について注視していきます。
修繕費に関する事項	今後に備えた修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と、必要な財源確保を行います。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化を行います。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

4. 経営基盤強化に関する事項

経営基盤強化の管理目標

関連指標	指標銘	単位	R 5 現状値	R 1 1 中間値	R 1 6 目標値	達成基準
	経常収支比率	%	101.7	110.0	110.0	100%以上
	流動比率	%	200.9	220.0	230.0	200%以上
	経費回収率	%	54.1	60.0	70.0	70%以上
	施設利用率	%	61.1	65.0	70.0	70%以上
	水洗化率	%	85.5	88.0	90.0	90%以上

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行うことによりP D C Aサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--

(農業集落排水事業)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 2 年	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部運用)
処理区域内人口密度	10.588 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	2 区 (豊津処理区・犀川処理区)		
処理場数	2 箇所(本町処理場・本庄処理場)		
広域化・共同化・最適化実施状況	平成 27 年 3 月にみやこ町汚水処理構想を見直し、下水道計画区域 118ha の削減を決定しました。また集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	農業集落排水処理施設使用料の体系は、世帯割と世帯員割の固定使用料です。これまで、資本費については、公費負担により使用料対象経費に含んでいませんでした。供用開始後 30 年を経過し、今後は施設改修等の資本費の増加が考えられます。 今後の料金については、世帯割を基本料金に変更、世帯員割については、従量制※を採用し、使用料対象経費に資本費を組み込みながら基本料金を、固定費(施設改修等に要した資本費)に充当できるよう、事業運営の適正化・健全化を図るため料金体系の見直しを検討していきます。 (し尿・雑排水) 世帯割 1,100 円 世帯員割 880 円/人 (雑排水のみ) 世帯割 660 円 世帯員割 660 円/人 ※従量制：使用水量で料金の賦課を行う。		
業務用使用料体系の概要・考え方	(1 ~ 10 人) 6,600 円 (11 ~ 20 人) 14,300 円 (21 ~ 40 人) 25,300 円 (41 ~ 60 人) 39,600 円 (61 ~ 100 人) 63,800 円 (101 ~ 150 人) 96,800 円 (151 人以上) 134,200 円 別途業務用料金 2,200 円		
その他の使用料体系の概要・考え方	集会所等 (125㎡) 3,300 円 (125㎡以上) 5,500 円		
条例上の使用料 (20㎡あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度 3,740 円	実質的な使用料 (20㎡あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度 3,524 円
	令和 4 年度 3,740 円		令和 4 年度 3,773 円
	令和 5 年度 3,740 円		令和 5 年度 3,827 円

③ 組 織

職 員 数	上下水道課は令和6年度末現在、8人の配置であり、業務は水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置補助業務を行っています。職員給与の予算措置については、水道事業特別会計に4人、公共下水道特別会計に2人、農業集落排水事業特別会計に2人配置している状況です。
事業運営組織	上下水道課長（1名）—— 課長補佐（1名）—— 工務係（3名） 業務係（3名）

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ維持管理業務、処理場維持管理業務、電気計装設備点検業務、機器点検業務、廃液処理業務、産業廃棄物投棄業務を民間業者に委託しています。 処理場等の維持管理業務の統合等や、財政課による一括発注に切り替えなど効率化を図り、施設管理運営費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI	導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	発生汚泥の再資源化や有効活用を検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用地が発生した場合は、一般公有財産に変更し、町として活用します。

※PPP：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

※PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

令和6年に策定した令和5年度決算「経営比較分析表」（資料1）を添付しています。この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況や課題を簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

○処理区域内人口の予測

みやこ町は、少子高齢化を背景に減少傾向となっており、それに伴って、処理区域内人口も減少し続ける見込みです。現在の料金体系には、世帯員数で賦課しており、将来に亘って減少し続けていくと考えられ、事業運営にも影響することになります。

○有収水量の予測

有収水量の予測は、処理区域区内人口の減少とともに減少していく見込みです。現在の料金体系には、有収水量での賦課を行っていないため直接の影響はありません。しかし、今後の料金体系の見直しに有収水量を見込む場合は、事業運営にも影響することになります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者へ周知等を行い、水洗化を促進していきます。

また、町が計画する、分譲地や空き家の利用による定住対策や企業誘致等の施策を活用し水洗化の向上を目指します。

○料金収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、使用料収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、使用料収入の確保のため、「収納率の向上」が経営基盤の強化に繋がることから、使用料の口座振替や電子決済等の利用促進により利便性を高め、納入しやすい環境を構築していきます。

また、今後の施設改修等の資本費の増加を踏まえ、国の補助金や企業債の資金を的確に調達していきます。

○使用者と相談して事業の持続性を判断

市街地のような人口集積地を前提に整備したのが、集合処理方式の農業集落排水施設となります。

日本全体の人口減少が進む中、目安となる経営指標の「処理区域内人口密度」が、個別処理と集合処理の分界点である「1ha 当たり40人」に対してみやこ町は「1ha 当たり10人」となります。今後の人口減少を加味して1ha 当たり50人と分岐点を変更すると、さらに厳しくなります。現在の使用料では、事業を維持する費用の35%しか賄えていません。また、人口の減少と施設老朽化に伴う更新に備えるためには、今の使用料を2倍程度にしないと収支が合いませんが、現在不足分は一般会計の繰出金を充てている現状です。農業集落排水施設は公営企業として運営しなければならず、公営企業の会計は受益と負担が均衡することが原則です。設備投資額の大きい下水道施設に対しては、国の補助金等がありますが全額ではありません。以上のことから、集合処理については、人口減少が進む中維持すべきか否かについて、使用者とともに考えていかなければなりません。

○町民に上下水道サービスを安定かつ持続的に届けるため町を上げて財政を安定させる工夫

下水道事業は、下水道サービスを町営で提供する事業で、独立採算により運営することが義務づけられています。

下水道サービスを提供するため、借入金と国の補助金を財源に施設を整備し、住民に下水道サービスを提供し、その対価として使用料を受け取ることで、施設の維持管理を行い、事業の利益で借金を返済しながら事業を運営していく必要があります。利益を出し続けなければ、事業を維持することができません。したがって、収益的収支を合わせる程度の一般会計からの繰出金では、40～50年もの耐用年数がある施設を維持するのは、公営企業運営としては難しくなります。国は日本の人口が今後100年で半減すると推計していますが、仮に100年の間、施設を維持することになれば、更新時期が2回巡ってくることになります。いずれかの時期に事業の縮小や、サービス提供の方法を改めなければ対応できなくなります。組織内で上下水道財政に対し危機感を共有し、不断の経営改革に務める必要があります。

本町の上下水道事業を概観すると、わが国の高度成長期に需要を大きく見込んで施設を整備したため、施設規模が過大になっています。さらに人口減少の影響を大きく受ける一方、現在の給水利用率や下水道接続率を大幅に改善することによる増収策の効果は期待できず、通常考えられるコスト削減策や収入増を図る試みを行っただけで好転させることは困難です。公営企業であるため、利用者に負担増をお願いすることになりますが、その方法として国の財政検証という手法を参考に5年毎に事業の状況を町民に公開し、町と利用

者の負担額を理解してもらうような取組みを検討します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

令和６年に策定しました、「投資・財政計画」（資料４）を添付しています。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

計画期間での施設整備の内容は、投資・財政計画の中約４億円の工事費で処理場・ポンプ場・管渠等の施設更新事業を見込んでいます。

施設更新については、老朽化した施設の整備を行うことし、２５年間での事業を平準化し取り組むこととしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

管渠、処理場等の施設改修更新費の財源を国庫補助金、企業債とし計上を行っています。また、使用料対象経費に資本費を組み込みながら明確な使用料収納を計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入の減少による財源の確保が困難となり、繰入金の増額が見込まれます。

今後の施設改修等の資本費の増加を踏まえ、今後の使用料については、資本費を組み込みながら、世帯割を基本料金に変更し、基本料金は、固定費（施設改修等に要した資本費）に充当し、世帯員割については、従量制を採用し、維持管理に要した経費に充当するための料金改定を検討していきます。

○繰入金に関する事項

人件費については基準外繰入、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しています。今後の財源確保については繰入金も視野に検討すべき事項となります。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債を計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○委託料に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現状では包括的民間委託等を踏まえた経費の算出を行っていないため、過去５年間の平均から算定しています。

○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から給与費を算定しています。

○動力費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○薬品費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○修繕費に関する事項

令和６年度は予算ベースで算定し、以降は過去３年間の平均から費用を算定しています。

○委託費に関する事項

令和6年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均から費用を算定しています。

○その他

人件費現状で推移するものとしています。

物件費等の物価上昇率は、過去5年間の平均から算出した物価上昇を鑑み1割増加するものとしています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化	豊津地区の公共下水道事業との統合などの費用対効果について検討していきます。
投資の平準化	改築更新費として管渠は供用開始後40年を過ぎたものから順次更新して行く予定です。 処理場に対しては、土木50年、機械・電気25年と対応年数を定めて計画しています。耐用年数を超えるものは順次更新して行く予定です。また、状況を注視しながら随時検討していきます。
その他の取組	今後の財政の見通しを確認し、事業の縮小などの一部事業の見直しを検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し	今後の人口減少により使用料の減少が見込まれることから、使用料の見直し等を適切に行い、財政基盤の強化を図る必要があります。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な企業債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	包括的民間委託等の検討を行い、経費の削減、効率化を行います。
職員給与費に関する事項	行財政改革等により、将来的に担当職員数は、減少が見込まれます。
動力費に関する事項	電力自由化等に伴う見直しを行い、経費の効率化を行います。
薬品費に関する事項	汚泥の減少が見込まれる為、使用量について注視していきます。
修繕費に関する事項	今後に備えた修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と、必要な財源確保を行います。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化を行います。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

4. 経営基盤強化に関する事項

経営基盤強化の管理目標

関連指標	指標銘	単位	R 5 現状値	R 1 1 中間値	R 1 6 目標値	達成基準
	経常収支比率	%	98.0	100.0	110.0	100%以上
	流動比率	%	294.3	290.0	290.0	200%以上
	経費回収率	%	57.4	60.0	70.0	70%以上
	施設利用率	%	64.6	67.0	70.0	70%以上
	水洗化率	%	77.0	85.0	90.0	90%以上

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、最低でも5年ごとに 見直し（ローリング）を行うことによりP D C Aサイクルを効果的に回 して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--